

デジタル定期券・デジタル回数券の運用について

飛島公共交通バス（蟹江線・名港線）は、利用者の皆さまの利便性向上を目的として、デジタル定期券・デジタル回数券（以下「デジタル定期券等」といいます。）を令和 8 年 1 0 月 1 日から導入します。一方、デジタルデバイト（情報格差）に配慮するため、デジタル定期券等の導入後も、これまでの紙定期券・紙回数券は、当分の間は利用できます。

デジタル定期券等の導入後は、次のとおりの運用となります。

1 定期券に係る運用について

【デジタル定期券（蟹江線） 導入前】

		発売期間	使用期限	販売金額
通 勤	1 か月	通 年	通用開始日から 1 か月	9,000 円
	3 か月	通 年	通用開始日から 3 か月	25,560 円
	6 か月	通 年	通用開始日から 6 か月	48,240 円
通 学	1 か月	通 年	通用開始日から 1 か月	5,000 円
	3 か月	通 年	通用開始日から 3 か月	14,000 円
	6 か月	通 年	通用開始日から 6 か月	24,000 円
	年 間	3 月 18 日～ 4 月 30 日	<u>4 月 1 日～3 月 31 日</u>	40,000 円

【デジタル定期券（蟹江線） 導入後】

		発売期間	使用期限	販売金額
通 勤	1 か月	通 年	通用開始日から 1 か月	9,000 円
	3 か月	通 年	通用開始日から 3 か月	25,560 円
	6 か月	通 年	通用開始日から 6 か月	48,240 円
通 学	1 か月	通 年	通用開始日から 1 か月	5,000 円
	3 か月	通 年	通用開始日から 3 か月	14,000 円
	6 か月	通 年	通用開始日から 6 か月	24,000 円
	年 間	3 月 18 日～ 4 月 30 日	<u>4 月 1 日～3 月 31 日【※】</u>	40,000 円

※年間通学定期券では、システムの運用上、4 月 2 日から 4 月 30 日までを通用開始日とする場合は、表示内容が異なりますが 5 月までに修正されます。

2 回数券に係る運用について

【デジタル回数券 導入前】

	発売期限	使用期限	払戻期限	払 戻		
				未使用	使用済	手数料
紙	<u>期限設定なし</u>	<u>期限設定なし</u>	<u>期限設定なし</u>	可	<u>不可</u>	210 円

【デジタル回数券 導入後】

	発売期限	使用期限	払戻期限	払 戻		
				未使用	使用済	手数料
紙	<u>当分の間</u>	期限設定なし	期限設定なし	可	不可	210 円
デジ タル	期限設定なし	<u>購入から 1 年【※】</u>	<u>購入から 1 年【※】</u>	可	<u>可</u>	210 円

※キャッシュレス決済による払戻期間が、クレジット会社等の規定により 1 年となっているため

ユーザーの氏名と年齢

定期券の種類

事業者名（路線名）

区間

背景のバスが
左右に動く
アニメーション
(不正防止)

購入金額
購入日

期間
有効期限

現在時刻が表示されます
(1秒ごとに変わります)



*不正防止のため、スクリーンショットしても真っ白な画像が保存されます。(画面録画も同様)